

令和6年4月1日から制度が変更となりました。

いなべ市生ごみ堆肥化容器購入費補助金

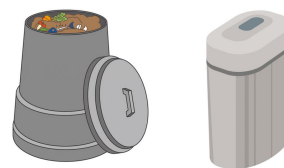
家庭からの生ごみの減量化を図るため、生ごみ堆肥化容器を購入する世帯に対して、容器購入費の一部を補助します。

① 対象者

- ・市に住所があり、かつ居住している世帯
- ・容器を設置する場所が確保されている世帯
- ・市税等を滞納していない世帯

② 対象容器

- 簡易式容器 例 コンポスト
→電気をいらず、微生物の働きによる分解等による堆肥化又は減量化を行うもの
- 電動式容器 例 乾燥式生ごみ処理機
→電気をいって、温風等による堆肥化又は減量化を行うもの
※中古品や個人からの購入等は対象外となります。



コンポスト 生ごみ処理機

③ 補助回数

1世帯当たり簡易式容器 2基、電動式容器 1基まで

※交付日から10年経過した日以降に再度補助申請可能となります。

例 簡易式容器1基目を令和6年4月1日、2基目を令和10年4月1日に交付を受けた場合は、3基目の補助交付可能日は令和16年4月2日以降となります。

	R6/4/1 1基目交付日	R7	R8	R9	R10/4/1 2基目交付日	R11	R12	R13	R14	R15	R16/4/2 3基目交付可能日	R17	R18	R19	R20/4/2 4基目交付可能日	R21
1基目																
2基目																
3基目																
4基目																

※補助対象日を確認したい方は、生ごみ堆肥化容器購入前にいなべ市環境衛生課までお問い合わせください。

④ 補助金額

容器購入価格の2分の1(上限5,000円となります。)

※100円未満の端数は切捨てとなります。

※送料や付属品は対象外となります。

※クーポンを利用した場合、利用分は差引きを行います。

例1 容器購入費5,100円(税込み)送料500円の場合

- 容器購入費 5,100円 × 1/2 = 補助対象額 2,550円(送料は対象外)
- 100円未満切捨てのため、補助金額は2,500円となります。

例2 容器購入費20,000円(税込み)クーポン(値引き)1,000円の場合

- (容器購入費 22,000円 - クーポン 2,000円) × 1/2 = 補助対象額 10,000円
- 上限が5,000円のため、補助金額は5,000円となります。

⑤ 申請方法

生ごみ堆肥化容器を購入

販売店より領収書(申請者の氏名、購入年月日及び購入価格が明記されたもの)を受け取ってください。

必要書類を準備

窓口申請

- いなべ市生ごみ減量化事業補助金交付申請書(様式第1号)
 - 市税等納税状況確認同意書(様式第2号)
 - 領収書
- ※様式はいなべ市HP又は窓口にあります。

電子申請

- 身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード等)
- 振込先通帳
- 領収書

市へ申請(容器購入日から90日以内まで)

窓口申請

上記書類をいなべ市役所環境衛生課まで持参してください。

〒511-0498 いなべ市北勢町阿下喜31番地
いなべ市役所 1F 環境衛生課

電子申請

下記のURL又はQRコードより申請してください。

<https://www.city.inabe.mie.jp/kurashi/recycle/1010496/1000786.html>



補助金の交付

申請に不備がない場合は、「補助金交付決定通知書」が郵送され、指定口座に補助金が振込みされます。
※補助金の交付は、市税等の滞納状況確認等により、申請日から1~2か月を目途となります。

ごみ組成調査から、もえるごみの約20%は生ごみと結果が出ており、生ごみ堆肥化容器を使用することで、ごみの減量化に繋がります。いなべ市のごみの減量化にご協力をお願いします。